

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社コパ・コーポレーション

【英訳名】 C o p a C o r p o r a t i o n I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 泰助

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 馬場 洋和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 馬場 洋和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,296,244	5,531,183	5,605,808
経常利益 (千円)	740,959	816,259	863,119
四半期(当期)純利益 (千円)	484,176	561,215	561,428
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	12,000	401,160	12,000
発行済株式総数 (株)	1,200,000	2,963,000	2,400,000
純資産額 (千円)	1,371,236	2,787,770	1,448,488
総資産額 (千円)	2,449,710	3,639,765	2,321,261
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	201.74	206.97	233.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	198.55	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	76.6	62.4

回次	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	64.89	50.11

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第22期第3四半期累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 第23期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2020年6月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により消費マインドの低下が進み、緊急事態宣言解除後、経済活動の再開や政策効果によって緩やかな回復傾向にあるものの、大規模イベントの開催制限は継続され、リモートワークが定着したこと等による生活様式や購買行動の変化が見られました。しかしながら同感染症の新規感染者数は第3波といわれる局面に入り、依然として収束の見通しが立たず先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する日用品の卸売市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による生活様式の変化を受け、巣籠り消費に関連していると推測される需要によりインテリア用品やキッチン用品、クリーン用品の需要の増加が見られるものの、卸先店舗の営業時間短縮等の影響や業態を超えた販売競争の激化及び人件費の高騰、物流コストの上昇等が見込まれており、厳しい経営環境が続いております。

このような環境下、当社では企業理念である「実演販売の精神を尊び、時代と共にその形を変え、真にその商いを継承して発展させる」ことを実践すべく、新たな生活様式に寄り添うよう事業活動に取り組んでまいりました。また、当社ならではのオムニチャネル化を推進していくため、直営店舗デモカウの2号店を北千住（東京都足立区）に出店いたしました。商品におきましては、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、ビューティ&ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」、インテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」、ビューティ&ヘルス系商品の衝撃を吸収し体の重心バランスが取りやすいインソール「Gゼロインソール」等が売上を牽引したことにより、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による一部販売チャネルの売上減を吸収いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は売上高5,531,183千円（前年同期比28.7%増）、営業利益822,638千円（前年同期比10.8%増）、経常利益816,259千円（前年同期比10.2%増）、四半期純利益561,215千円（前年同期比15.9%増）となりました。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。販売チャネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

TV通販

当販売チャネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」、ビューティ&ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」が好調に推移したことや、巣籠り消費に関連していると推測される消費者の購買行動の影響等により、2,988,780千円（前年同期比53.3%増）となりました。

ベンダー販売

当販売チャネルには、量販店において店頭で販売するため、量販店に対する商品の売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、ビューティ&ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、ビューティ&ヘルス系商品の衝撃を吸収し体の重心バランスが取りやすいインソール「Gゼロインソール」の売上が順調に推移いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大により取引先店舗の休業や営業時間短縮が実施された影響や生活様式の変化を受け、1,002,176千円（前年同期比8.9%減）となりました。

インターネット通販

当販売チャネルには、インターネット上のショッピングモールでの商品の売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、キッチン系商品のコーティング包丁「スーパーストーンバリア包丁」、インテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」等がメディアで紹介された影響が当販売チャネルに顕著に表れ、売上が好調に推移したことに加え、巣籠り消費に関連していると推測される消費者の購買行動の影響や、倉庫の拡充等により商品供給力を強化し機会損失を回避した結果として、1,382,072千円（前年同期比39.0%増）となりました。

セールスプロモーション

当販売チャネルには、企業等からのプロモーション活動や社内教育の依頼に基づいた実演販売士の派遣による売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、動画制作の受注が増加したもののイベント案件の減少が顕著に表れた結果、77,998千円（前年同期比42.3%減）となりました。

デモカウ

当販売チャネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するための当社直営店舗「デモカウ」及びECサイト「デモカウ」の売上が含まれます。また当社ならではのオムニチャネル化を推進するため、2020年12月18日に北千住（東京都足立区）へ直営店舗「デモカウ」の2号店を出店いたしました。直営店舗においては、お客様及び従業員の安心安全を確保するため新型コロナウイルスの感染対策を徹底した上で営業活動を行い、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」及びキッチン系商品のコーティング包丁「スーパーストーンバリア包丁」の売上が好調に推移いたしました。テレワークの定着や外出自粛等による生活様式の変化を受け、来店者数の減少が見られました。ECサイトにおいては、滑車を使った骨盤ベルト「骨盤整隊カシャー」、キッチン系商品の凹凸刃包丁「夢ゲンナイフ」の売上がメディアに採用された影響等により好調に推移いたしました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、80,049千円（前年同期比31.8%減）となりました。

その他

当販売チャネルには、社内販売制度に基づいた売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、106千円（前年同期比3.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,318,503千円増加し、3,639,765千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて1,319,482千円増加し、3,524,134千円となりました。主な要因は、倉庫を拡充したことによりたな卸資産が557,004千円、現金及び預金が333,732千円、売上高が増加したことにより電子記録債権が293,041千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて978千円減少し、115,630千円となりました。

当第3四半期会計期間末における負債総額は、前事業年度末に比べて20,778千円減少し、851,994千円となりました。流動負債は、前事業年度に比べて39,392千円減少し、824,951千円となりました。主な要因は、買掛金が211,900千円増加した一方で、未払法人税等が118,398千円、短期借入金が119,696千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度に比べて18,613千円増加し、27,043千円となりました。主な要因は、退職給付引当金が18,813千円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて1,339,282千円増加し、2,787,770千円となりました。主な要因は、株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ389,160千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が561,215千円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,963,000	2,963,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,963,000	2,963,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月2日	150,000	2,963,000	9,200	401,160	9,200	389,160

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,961,100	29,611	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	2,963,000		
総株主の議決権		29,611	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は45株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	944,190	1,277,922
電子記録債権	36,873	329,914
売掛金	522,331	659,448
たな卸資産	690,717	1,247,721
前払費用	4,924	8,436
未収入金	3,566	810
その他	2,305	29
貸倒引当金	256	149
流動資産合計	2,204,651	3,524,134
固定資産		
有形固定資産	31,931	31,234
無形固定資産	35,497	33,140
投資その他の資産	49,180	51,256
固定資産合計	116,609	115,630
資産合計	2,321,261	3,639,765

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,499	550,399
短期借入金	119,696	-
リース債務	823	390
未払金	56,803	51,744
未払費用	27,798	50,432
未払法人税等	236,461	118,063
未払消費税等	19,132	15,881
預り金	7,862	14,613
賞与引当金	32,266	18,201
役員賞与引当金	25,000	-
ポイント引当金	-	4,068
その他	-	1,155
流動負債合計	864,343	824,951
固定負債		
リース債務	823	97
退職給付引当金	-	18,813
資産除去債務	7,605	7,608
長期未払金	-	523
固定負債合計	8,429	27,043
負債合計	872,772	851,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	401,160
資本剰余金	-	389,160
利益剰余金	1,436,488	1,997,703
自己株式	-	252
株主資本合計	1,448,488	2,787,770
純資産合計	1,448,488	2,787,770
負債純資産合計	2,321,261	3,639,765

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,296,244	5,531,183
売上原価	2,778,213	3,649,180
売上総利益	1,518,030	1,882,003
販売費及び一般管理費	775,735	1,059,364
営業利益	742,295	822,638
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	7
決済手数料補助金	-	7,751
その他	1,291	386
営業外収益合計	1,348	8,145
営業外費用		
支払利息	691	170
売掛債権譲渡損	1,303	1,848
株式交付費	-	12,150
その他	689	356
営業外費用合計	2,684	14,525
経常利益	740,959	816,259
特別損失		
固定資産除却損	-	4,062
特別損失合計	-	4,062
税引前四半期純利益	740,959	812,196
法人税等	256,782	250,981
四半期純利益	484,176	561,215

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年4月7日に緊急事態宣言が発令され、当社においてはデモカウ及び一部取引先店舗の休業・営業時間短縮や各種イベントの中止等による影響が発生いたしました。緊急事態宣言が全国的に解除された後も、デモカウ及び一部取引先店舗の休業・営業時間短縮や各種イベントの中止等による影響は当面継続するものと思われませんが、当社では、これらの影響が少なくとも当期末までは及ぶものと想定して繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。ただし、新型コロナウイルスの感染収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	10,680千円	14,633千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月24日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2020年6月23日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式320,000株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ294,400千円増加しております。さらに、2020年7月21日に有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ85,560千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ9,200千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が401,160千円、資本剰余金が389,160千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	201円74銭	206円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	484,176	561,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	484,176	561,215
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000	2,711,583
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	198円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	115,021
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2020年6月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社コバ・コーポレーション
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 澤田 昌輝 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 堀 友善 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コバ・コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コバ・コーポレーションの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。